

質 問 回 答

2023年4月 24 日

「(案件名)コロンビア国対人地雷包括的行動(AICMA)推進のための人材育成プロジェクト」
(公示日:2023年4月12日/調達管理番号:23a00048)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P1 第1章3.(4)契約履行期間 P.9 第2章第3条(10)協力期間	契約履行期間(予定)が2026年11月まで、協力期間が2026年9月までと記載されていますが、2026年9月～11月までの想定される業務を教えてください。	事業完了報告書の作成、修正、最終化、提出を想定しています。
2	P.12 第7条(5)成果に係る業務内容、 1)全体活動計画の策定、見直し、 更新	「カンボジアの地雷対策機関との研修やワークショップの実施計画(時期、回数、対象者、開催場所等)の策定」について、昨年12月の詳細計画策定時に、おおよその実施回数などJICA、カンボジア側、コロンビア側で取り決めはありましたか？想定される実施回数を教えてください。	詳細計画策定調査では、実施回数についての取り決めは行っていません。プロジェクトの目標を達成するために必要な活動を進捗に応じ実施していくことになっているため、定額(再委託費:55,000千円)の範囲内でカンボジア側、コロンビア側と協議の上で実施回数等を調整していくこととなりますが、概ね3～5回程度の研修・ワークショップの実施を想定しています。
3	同上	「詳細計画策定調査結果」によると、2023年度上半期にカンボジアにて南南協力の第1回コースを実施すると記載されていますが(P.2)、第1回コースで全体活動計画の策定、見直し、更新を行うのか、まったく別ものとなるのか教えてください。また、想定される参加者リストは共有していただけますか？	詳細計画策定調査の段階では、プロジェクト開始後の最初の活動をカンボジアで実施することを想定していましたが、企画競争説明書P12,(5),1)に記載の通り、先にコロンビア視察を実施し、その後カンボジア視察を入れる方針に変更しました。上記のコロンビア視察及びカンボジア視察をとおして、全体活動計画の策定、見直し、更新を実施するとともに、ワークフロー調査等、進

			められる活動を実施する想定です。研修・ワークショップの参加者については、想定される参加者リストはなく、その都度コロンビア側、カンボジア側と調整の上決定していくことになります。
4	P.13 第7条(5)成果に係る業務内容、 2)SOP の改善及び技術規範に係る助言	「詳細計画策定調査結果」によると、2023 年 2 月までに関連する SOP のデータを OACP から受領する(P.5)とありますが、受注後に SOP を JICA から共有してもらえるという理解でよいでしょうか？また、入手済みの SOP は JICA からカンボジア側にすでに共有されているのでしょうか？	関連する SOP のデータを契約後に共有致します。カンボジア側にはまだ共有していませんが、協力するカンボジアの機関が決定した後に共有予定です。
5	P18 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 1. プロポーザルに記載されるべき事項 (1)コンサルタント等の法人としての経験、能力 1)類似業務の経験	「1)類似業務の経験」として、「紛争影響国や地雷・不発弾分野における情報システム開発、情報管理支援等」といった記載があります。一方、特記仕様書案の「(5)期待される効果」では、SOP(手順書)の改善、コロンビアの技術規範に係る助言、効果的・効率的な地雷除去プロセスを実現するための地雷対策ツールや研修、その他 C/P 担当職員が地雷対策ツールを適切に活用できるようになるなど、情報システム開発や情報管理以外の、SOP の改善やその周知、組織強化や個々の能力強化などの要素が非常に大きな事業内容となっており、類似業務の経験として「情報システム開発や情報管理」だけでは、法人としての類似業務経験としては偏りがあるように見受けられました。法人としての類似業務の経験として、情報システム開発や情報管	地雷・不発弾対策関連の SOP 等の制度強化や地雷・不発弾対策の機関としての組織強化等については、カンボジアの機関や NGO 等の知見を活用することも考えられるため、類似業務の経験には含めていませんが、基本方針等では、そのような経験に基づく提案をプロポーザルに記載いただければ評価に反映いたします。

		理以外の、例えば、SOP 等の制度強化や組織強化等も考慮頂くことは可能でしょうか？もしくは「情報管理」の中には、SOP 等の制度強化や組織強化等も含まれるということでしょうか？	
6	P.23 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	コロンビア側関係者がカンボジアに行って、あるいはカンボジア関係者がコロンビアに来てワークショップ・研修等を実施する際の「セミナー会場経費」「通訳費」は、「2. 再委託費(南南協力)」に含まれているのでしょうか？一般業務費にて計上するのでしょうか。	セミナー会場経費については、カンボジアで実施する場合は再委託費に含まれます。コロンビアで実施する場合は、カウンターパート機関やその他の政府関係機関、除去現場での実施となり会場費は想定していませんが、別の施設・会場での開催を提案する場合には一般業務費に含めてください(ファイナルセミナーの会場費は別途定額計上に計上済み)。通訳費については、一般業務費にて計上してください。
7	同上	ワークショップ・研修に必要な資料(たとえば、コロンビアの地雷除去の SOP)の翻訳費は、「2. 再委託費(南南協力)」に含まれているのでしょうか？一般業務費にて計上するのでしょうか。	再委託費に含まれます。
8	同上	ワークショップ・研修のためにコロンビアの通訳者をカンボジアに連れて行く場合の渡航費、日当、宿泊費等は、「4. コロンビア、カンボジア関係者渡航費、日当、宿泊費等」に含まれているのでしょうか？一般業務費にて計上するのでしょうか。	4. コロンビア、カンボジア関係者渡航費、日当、宿泊費等 に含まれます。

以上